

事務連絡  
令和6年4月3日

各都道府県  
財政担当課  
市町村担当課  
地方創生担当課

} 御中

内閣府地方創生推進室

臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果に関する  
公表状況調べの結果について（周知）

今般、「臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況調べ（依頼）」（令和6年1月23日付け事務連絡）により調査させていただいた各地方公共団体における臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況について、調査結果を取りまとめたので、今後の業務の参考とされるよう周知いたします。

既に周知しているとおり、臨時交付金は、地域の実情に応じて必要な事業をきめ細かく行えるよう、新型コロナウイルス感染症への対応として必要な事業であれば、自由度高く活用が可能な制度であることから、その用途や効果について各地方公共団体が地域住民等に公表することは、臨時交付金制度について国民にご理解を得ていく上で、極めて重要であると考えています。

令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」に基づき策定された「新経済・財政再生計画改革工程表 2022」においては、地方創生臨時交付金事業について、「令和2年度から令和4年度までに臨時交付金を活用した事業について、実施状況を公表している地方公共団体数を2023年度までに100%を目指す。」としており、また、「令和2、3年度に臨時交付金を活用した事業について、効果を公表している地方公共団体数を2023年度までに100%を目指す。」こととされています。同工程表2023においても引き続き、実施状況及び効果を公表している地方公共団体数100%を目指すこととされているところです。

特に、令和5年度に完了した事業の効果については、令和6年度末までに公表することとしてください。また、令和6年度に実施する事業の実施状況については、迅速な公表に努めるようご留意ください。

なお、同工程表2023においては、「地方公共団体が公表する事業の実施状況とその効果を分析し、将来の危機対応にいかすことも見据えて検証を行う。」と

なっており、今後も適宜、調査を実施しますので、ご承知おきいただくとともに、各地方公共団体におかれては、事業の実施状況及びその効果に関する公表を含めた適切な事業の実施に努めていただくようお願いいたします。

各地方公共団体におかれては、令和4年9月2日付け事務連絡、令和5年3月29日付け事務連絡及び令和5年8月7日付け事務連絡の公表事例も参考とし、適切な方法により、事業の実施状況及びその効果の検証を公表されるようお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨周知されますようよろしくお願いいたします。

**【連絡先】**

内閣府地方創生推進室 臨時交付金担当  
埴・永持・玉城・鳥居・仙田・窪田・矢野・横山・増田・  
北村・柴田  
直 通：03（5501）1752  
メール：e.chiho-rinji.p7c@cao.go.jp

新経済・財政再生計画 改革工程表2022 (評価案)

(令和5年12月18日 第46回 経済・財政一体改革推進委員会 資料)

地方行政改革等 1. 持続可能な地方行政基盤の構築

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
	<p>○令和2年度から令和4年度までに臨時交付金を活用した事業について、実施状況を公表している地方公共団体数【2023年度までに100%】</p> <p>⇒進捗状況(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2023年6月時点) 94%</li> <li>■前回値(2023年1月時点) 80%</li> <li>■初期値(2022年5月時点) 53%</li> </ul> <p>○令和2、3年度に臨時交付金を活用した事業について、効果を公表している地方公共団体数【2023年度までに100%】</p> <p>⇒進捗状況(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2023年6月時点) 83%(令和2、3年度の平均)</li> <li>※参考値 令和2年度 89%</li> <li>令和3年度 77%</li> <li>■前回値(2023年1月時点) 70%(令和2年度)</li> <li>■初期値(2022年5月時点) 39%(令和2年度)</li> </ul>	<p>h. 地方創生臨時交付金事業について、地方公共団体が公表する事業の実施状況とその効果を分析し、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた同交付金の在り方の観点を含めた課題の検証を行う。</p> <p>《所管省庁：内閣府》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>地方創生臨時交付金を活用して令和3年度に実施され、完了した事業について、全事業を対象に用途や効果等の把握・分析のための調査を行い、感染状況や医療提供体制、人口規模等の自治体の特性別の分析も含め、令和5年6月に結果を取りまとめた。また、令和4年9月から令和5年8月まで三度に渡り、地方創生臨時交付金を活用して実施された事業の効果検証を各自治体が適切な方法により速やかに実施するよう促すため、事業の実施状況及びその効果に関する公表状況の調査結果を公表するとともに、特徴的な取組事例を周知してきた。</p> <p>引き続き、地方創生臨時交付金を活用して令和4年度に実施された事業について、全事業を対象に用途や効果等の把握・分析のための調査を行っているところ。</p>	↑		